

新型コロナウイルス感染症への対応について  
[外来受診について]

【外来受診】

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐに  
帰国者・接触者相談センター（御坊保健所:0738-24-0996）にご相談ください。  
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)
  - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかが  
ある場合
  - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や  
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
  - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、  
強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなけれ  
ばならない方も同様です。)
- 帰国者・接触者相談センター(保健所)から当院の受診を勧められた方は、
  1. あらかじめ電話でご連絡ください。
    - ・国立病院機構和歌山病院 電話 0738-22-3256（代表）
    - ・電話受付時間 平日のみ 8：30～12：00
  - ※「帰国者・接触者相談センター(保健所)から受診を勧められた」とお伝えください。  
なお、当院では対応が不可能と判断する場合があります。
  2. 受診される場合は、なるべく自家用のお車でおいでください。